

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	きたかた商工会 (法人番号 4380005010127) 西会津町商工会 (法人番号 9380005009189)
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 34 年 3 月 31 日
目標	・市場、需要、現状を的確に把握したうえで、小規模事業者それぞれの強みを引出し、販路拡大や事業承継など個々に抱えている問題に対し、効果的な支援を全職員のスキルを集約し伴走型で支援していくとともに地域資源（食、自然、施設、景観等）を最大限活用するため、資源の掘り起こしやPRを積極的に行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営発達支援事業の内容 1. 地域の経済動向調査 全国や県の経済（マクロ経済）の状況と、地域経済（ミクロ経済）の状況を把握し環境分析や施策の要望などに活用する。 2. 経営状況の分析 事業者の内部資源を分析し現状を確認するとともに、強みを抽出し経営計画策定に活用する。 3. 事業計画策定支援 「成り行き経営」から脱却し、小規模事業者自らがその方向性を定め、自社の強みを生かした「計画経営」への転換を推進する。 4. 事業計画策定後の実施支援 定期的な巡回と伴走型支援により効果的な計画の実施を目指すとともに、複数の職員が意見を出し合うことで多角的な支援を行う。 5. 需要動向調査 新聞や地域情報誌等から需要動向を調査し、トレンドを把握するとともに、消費者から直接アンケートを取り、得た情報を収集、分析し小規模事業者へフィードバックする。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業 管内の地域観光施設や首都圏にあるアンテナショップなどを利用し、県内外へ販路開拓する支援を行う。 ・地域経済の活性化に資する事業 地域資源である、食や景観を活用し地域経済の活性化を図る。
連絡先	<p>きたかた商工会 本所（塩川地区センター） 0241-27-3202 〒969-3512 福島県喜多方市塩川町字東栄町一丁目 12-3</p> <p>きたかた商工会 熱塩加納地区センター 0241-36-2733 〒969-0101 福島県喜多方市熱塩加納町熱塩字西勝原丙 13-1</p> <p>きたかた商工会 山都地区センター 0241-38-2254 〒969-4111 福島県喜多方市山都町蔵ノ後 940-1</p> <p>きたかた商工会 高郷地区センター 0241-44-2306 〒969-4301 福島県喜多方市高郷町上郷字前林戊 298-6</p> <p>西会津町商工会 0241-45-3235 〒969-4406 福島県耶麻郡西会津町野沢字下條乙 1969-26</p>

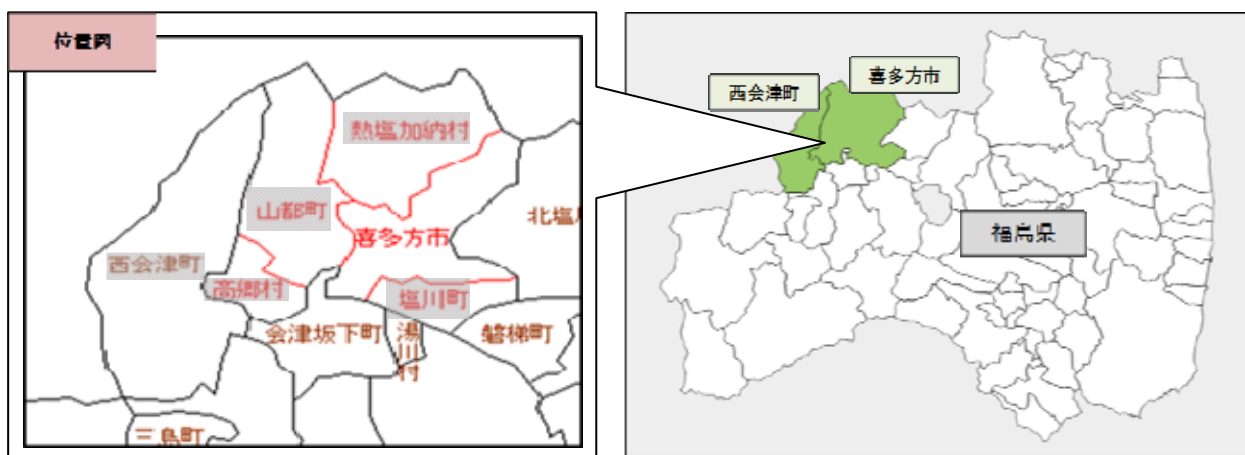
(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

①地域全体の現状（きたかた商工会エリア、西会津町の位置と人口動向）

○当地域は会津地方の西北に位置し、平成の大合併により平成 18 年 1 月 4 日に誕生した喜多方市と西会津町があり、経済団体としてはきたかた商工会（平成 22 年に塩川町商工会、熱塩加納商工会、山都町商工会、高郷商工会が新設合併）と西会津町商工会の他に、会津喜多方商工会議所（旧喜多方市）が併存する地域である。（位置図網掛け部分が申請商工会地域）



○地域内人口については全国各地と同様にほとんどの地区で減少傾向が続いており、少子高齢化にも歯止めがかからない状況である（資料 1）。当地域の特産品としては、「山都そば」や「会津野澤味噌ラーメン」などがあるものの、旧喜多方市にある「喜多方ラーメン」は全国的に知名度が高く、観光客の多くはラーメンを目的に訪れている。また、きたかた商工会と西会津町商工会管内の総面積は 700K m² を超えその中には山、川、滝さらには清水や湧水などが各地域にあるなど自然豊かな地域である。気候は、盆地のため、夏蒸し暑く冬は豪雪地帯であるが、冬場積もった雪を利用し雪室で野菜などを熟成させる取り組みも行われている。

地域内人口等推移

（単位：人、高齢化率のみ%） 資料 1

	平成 22 年	平成 27 年	増減
総人口	26,454	25,337	-1,117
65 歳以上人口	9,042	8,894	-148
高齢化率	34.2	35.1	0.9
小規模事業者数	1,045	977	-68

②産業構造と就業人口

○当地域では就業可能な事業所数が少ないうえ、業種が製造業や観光業が中心で、職種や勤務形態も選択肢が限られているため、特に高卒直後の18歳人口の地域外流出率が高い状況が続いている。人口の減少に伴い地域内の消費力や生産力も低下し、ひいては地域経済の空洞化を起こす一因になっている。他に、磐越道をはじめとする道路交通網の整備が生活・レジャー圏の広域化を招いている。昨年開通した会津縦貫北道路の開通で米沢市との時間距離が短縮し、数年後に開通する予定の会津縦貫南道路では、南会津や白河など県南との道路ネットワーク構築が見込まれている。一部地域で人口の増加がみられるというプラスの面があるものの、交通の便が良くなった為、商店街などの地域が単なる通過点になり商機が大きく減少するとともに生活圏が広域的に拡大し、地域内で循環していた資金が他地域へ流出する状況となった。

(1次産業)

- ・稲作が中心で米が生産額の約70%を占め、野菜、そば等がそれに続いている。
- ・野菜は喜多方市のアスパラと西会津町のミネラル野菜の地名度が高く、熱塩加納地区では、葉タバコの生産も行われている。
- ・喜多方全市における農業粗生産額は113億円で、西会津町における農業粗生産額は8.5億円である。

(2次産業)

- ・建設業においては、震災による復興特需やオリンピック開催に伴う工事などで、地元地域から出稼ぎに出る事業者も多くなったことで、地元の建設工事関係で人手不足が目立って来ている。また、人件費の高騰により、入札不調や利益の少ない公共工事が増えてきた。
- ・各種機械器具や自動車部品、光学機器の製造業者が、塩川地区と西会津町に立地しており、就業場所の提供に大きな役割を担っている。
喜多方全市における製造品出荷額は800億円、西会津町における製造品出荷額は50億円である。

(3次産業)

- ・当エリアを取り巻く環境は原発事故の風評被害による観光客の減少と大型店・コンビニエンスストアの拡充、ライフスタイルの変化による買い物のレジャー化や外食志向の高まり等により、人の流れの流入が伸び悩み、流出が増加するという地域経済にとって、非常に厳しいものがあり、詳述すると次の通りである。

⇒卸小売業

- ・喜多方全市では10年間で240事業所減の733事業所、売上額は98億円減の540億円となり、消費人口の減少と消費流出が着実に進行している。
- ・また、西会津町においても喜多方市の状況と同様であり、売上額は134億円となっている。

⇒観光業

- ・西会津町には大山祇神社と鳥追観音の観光資源があるが、入込客数は年々減少し、最盛期の平成4年(23万人)と比較すると9万人の減少となっており、磐越自動車道開通と東日本大震災の影響から脱しきれていない。

・きたかた商工会エリアにおいては、熱塩温泉と荻野漕艇場、山都そばと塩川花火大会などの誘客要素があるが、いずれも地域型であり、広く国内全域から観光客をよべるような観光資源ではなく、経済効果も薄いものとなっている。

○地域内産業別就業人口（資料2）、地域内小規模事業者数（資料3）を見た場合、製造業者は増加しているものの地区内での主な就業場所は、工業団地のある塩川地区や西会津町等一部地域に集中している。また、製造業への従事者は減少しており、これは近年おこった世界的経済不況を背景とした人員整理も原因となっている。また、飲食・宿泊と医療・福祉の従事者が増加して、当地域でも経済のサービス化現象が確認できる。この点と冒頭の地域資源活用の点から、飲食・宿泊業を重点支援業種に設定する。

地域内産業別就業人口

（単位：人，％）資料2

産 業	平成17年		平成22年		人数増減
	人 数	構成比	人 数	構成比	
総数	14,560	—	12,760	—	-1,800
第1次産業	3,434	23.6	2,641	20.7	-793
農 業	3,406	23.4	2,582	20.2	-824
その他	28	0.2	59	0.5	31
第2次産業	4,659	32.0	4,059	31.8	-600
建設業	1,578	10.8	1,220	9.6	-358
製造業	3,043	20.9	2,783	21.8	-260
その他	38	0.3	56	0.4	18
第3次産業	6,467	44.4	6,060	47.5	-407
運 輸	308	2.1	367	2.9	59
卸・小売店	1,834	12.6	1,501	11.8	-333
飲食・宿泊	554	3.8	579	4.5	25
医療・福祉	1,107	7.6	1,217	9.5	110
教育・学習	437	3.0	398	3.1	-39
そ の 他	2,227	15.3	1,998	15.7	-229

地域内業種別小規模事業者件数推移表

（単位：件）資料3

	平成17年	平成22年	平成27年
建 設 業	324	279	256
製 造 業	116	103	109
卸 売 業	29	22	23
小 売 業	334	313	282
飲食・宿泊業	146	136	131
サービス業	188	158	157
そ の 他	34	34	19
合 計	1,171	1,045	977

③現状における課題

○地域内小規模事業者数（資料3）からわかるように、地域内小規模事業主は10年前に比べ194名減少している。これは、商店街の空洞化の影響や消費流出による売上の減少、事業主の高齢化による廃業が大きな原因である。地域の特産品の知名度に目を向けてみると、近隣の「喜多方」の知名度が大きいいため、周辺地域である「きたかた商工会」や「西会津町商工会」地域にあっては「喜多方」の知名度にかすんでしまっている。また、地域内における販路開拓（異業種交流）の動きが鈍く業者間の連携が少ない。

④商工会のこれまでの取り組み

○これまでも、持続化補助金をはじめとした各種補助金を活用した個別支援による売上向上や、専門家派遣による専門的な問題の解決に努めてきたものの、一時的な支援に留まることが多い。また、首都圏のアンテナショップなどでの物産においても商品の販売に重きが置かれており、地域特産品や地域（観光資源等）のPRが不足していた。

⑤中長期的な振興のあり方

○現在、商工会の基幹システムに登録されたデータから抽出すると、地区内小規模事業主の約10%が70歳以上であり、将来的な小規模事業主の減少は避けられない。特に小規模事業者は大企業などのように「成長発展」する事よりも「持続的発展」、つまり継続して事業をしていくことが大切であり、そのためにも個々の強みを活かした経営力の向上が望まれる。そこで、前述の地域現状及び課題を踏まえ今後10年間は、経営改善普及事業の基本である巡回指導を中心に、小規模事業者の経営発達支援計画を継続して遂行することにより、個別事業者の問題を克服し、中長期的な小規模事業者の持続的発展を目指す。さらに、現状における課題に掲げた地域の知名度・存在感の向上のために、従来からの地域特産品や観光資源を洗い出して、あらゆる機会を捉えてPRを行ない、地域資源の活用を図っていく。また、過去10年では小規模事業者数194名減少しているが、地域経済の衰退を軽減するため今後10年間での小規模事業主の減少数を過去10年間の約半数の減少数（100名以内）に抑えていく。

⑥事業目標

○小規模事業者の年間減少数（純減）を5年間で50名以内に抑えることで地域の衰退を加速させないことを目標とする。

- ・上記目標を達成するため、強みを生かした個性的な企業育成と地域需要に応じたビジネスモデルの構築を行う。特に飲食店・宿泊業を重点支援業種として、創業・第二創業、経営革新、事業承継支援を重点的に行う。
- ・新たな地域資源の発掘、洗い出しを行うとともに、既存の地域資源についても情報発信することで交流人口の増加を図る。

⑦実施方針

- ・小規模事業者の減少を防ぐために経営力の向上は必須であり、経営力向上のためにも販路の開拓は不可欠であるが、まずは地域内の販路開拓をメインに更なる情報交換を図っていく。さらに、外部への情報発信を足掛かりに地域外への販路拡大を図ることも必要である。
- ・小規模事業者の強みを発掘し、連携しながら経営支援していくとともに、地域資源である水等を活用した企業を中心に持続的に発展していくよう支援していくことで他地域との差別化を図る。
- ・目標達成のために、小規模事業者の事業計画策定や需要開拓を継続的に支援するとともに、地元金融機関・商工会議所等、関係機関と連携し「地域商工業の持続的発展」と「地域の振興」を図っていく。また、地域小規模事業者の課題解決や事業計画の策定のため、巡回等を積極的に行い専門的な課題等については、福島県、福島県産業振興センター、中小企業庁（ミラサポ）、福島県商工会連合会等の専門家と引続き連携強化していく。

- (1)長年築いてきた商工会と地域小規模事業者との信頼関係や、きめ細かい巡回で知りえる各業種による課題、個別事業所による課題を明確にしたうえで、個々の持つ経営資源を活用し、画一的な支援ではなく、中心市街地と過疎地域の別や、事業規模、事業主や後継者の年齢等を考慮し、個別に事業計画立案することで事業所ごとに問題解決の方法を変え提供すべき情報を選択し支援する。
- (2)小規模事業者は、経営の深い部分（税金や融資等）については、商工会職員が相手でも抵抗があり、そのすべてを把握するには時間がかかる。特に、事業承継については継ぐ側と継がせる側両方の抵抗を取り除かなければ、事業承継をスムーズにかつ円満に行うことは難しい。事業主及び後継者（場合によっては家族）と早い段階から信頼関係を構築し、商工会による支援を受ける事への抵抗を無くせるように努力するとともに職員間での情報共有を密に行うことで段階的に事業承継を行う支援をする。
- (3)地域の強みや地域固有の資源を生かし、また、埋もれている地域資源を調査研究し新たな資源としての活用を模索していく。特に地域が広大なため一つの地域だけにスポットを当てるのではなく、各地域の特産品（そばや味噌ラーメン）や自然（水、景観、観光地、雪室等）をセットでPRすることにより、相乗的な観光客増加をめざし地域活性化を図る。
- (4)業種間の交流を活発にし、地域内で新たな販路を開拓するとともにホームページ等様々なメディアを活用し地域外の販路開拓も行う。
- (5)地域消費の喚起、地域を活性化させるため、地域でだけ使用できるプレミアム商品券の発行を継続し行えるよう行政に働きかける。また、大企業や中企業だけで利用されないよう、小規模事業所での利用を多くするための仕組み作りを検討する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

《共同申請の理由》

○きたかた商工会と西会津町商工会のエリアは、平成20年の喜多方市合併以前は同一の行政単位【耶麻郡】（やまぐん）に属するなど、地理的に隣接しており生活圏が一致しているとともに、観光需要も連動している（例：西会津町を観光後山都町でそばを食べるなど）。行政区分からも歴史的に人の往来や広域経済圏としても結びつきが強く、過去に小規模事業者全国展開支援事業など観光振興や産品開発をテーマに商工会や行政が各種の共同事業を実施してきた経験を有している。

また、近年職員数が減少するなどマンパワーが低下する中にあり、塩川町商工会、熱塩加納村商工会、山都町商工会、高郷村商工会（以上4商工会が現在のきたかた商工会）、西会津町商工会の5つの商工会により、平成16年7月に立ち上げた

「会津西北商工会広域連携協議会」は地域内の多様で高度な経営相談ニーズに対応するため、これまで、きたかた商工会と西会津町商工会の職員でチームとなり課題解決方法等を話し合うチームコンサルティングや、風評被害払拭のためのアンテナショップへの共同出品など広域連携ならではの事業を行ってきた。

現在、当地域において、少子高齢化が進行して消費力、生産力ともに低下したことにより地域経済の空洞化が進行しており、特に道路交通網（磐越道、国道121号線、会津縦貫北道路など）の整備が人口減少に拍車をかけている。これにより生活圏

（買い物、観光、レジャー、就労、通学、文化交流）が広域的に拡大しており、地域内で循環していた資金が他地域へ流出するといった共通の問題を抱えている。

他にも、地域共通の課題として人口減少、経営者の高齢化、消費の流出といった課題があり、単独で課題解決を目指すよりも、同じ方向性を持った商工会が、積極的に情報交換等を行い共同で課題解決に取り組んだ方が、効果が大きいと考えられる。具体例としては地域特性が会津の西北部であることから、西会津町は新潟県ときたかた地区は山形県と県境を接しているという利点を活かし、周遊観光ルート等の紹介・PRにより飲食・宿泊業を積極的に支援していくことが挙げられる。

その為に、各商工会のもつ経営資源を活用して共同で課題解決を目指すとともに、各地域における独自の課題についても、資源の相互活用により質の高い支援効果を生み出すことを目的とし、これまで培った経験を活かすためにも本事業は共同実施することとなった。

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

《現状と問題点》

- ・巡回による中小企業景況調査(県連)を四半期毎に実施し、売上の変動・採算状況・設備投資の有無や事業主によるD I (景気動向指数)を調査している。また、金融斡旋時における、各職員による財務状況や今後の景気予測等について調査を行ってきた。
- ・他に、各職員が独自の判断で情報の収集・提供を行っているが、こちらは調査方法・対象・時期・頻度・項目など統一した調査体制がなかった。
- ・地区内の経済動向を調査・分析といった情報の収集にとどまり、収集した情報の活用目的が明確ではなく、事象に対する分析など情報加工が不十分だった。
- ・中小企業景況調査は、対象企業(業種)数が少なく、地区全体の経済動向を把握することは不十分であると思われることから、行政機関・金融機関等で実施する調査を相互に分析し、実態の把握が必要。また職員間においても調査結果の検討・分析の必要性と問題点等の共有が不可欠だが、職員それぞれが持つ情報は会議等での共有が徹底されず、企業支援や商工会の事業計画に有効に反映されなかった。

《目標》

- ・以上の現状から、中小企業景況調査や個々の調査結果を広域連携協議会の経営支援会議等において、情報をフィードバックして共有化していくことにより、個社の経営支援において調査結果を有効活用し、販売計画・仕入計画・サービスの革新・資金計画等に役立てていく。

《実施項目》

- I. 地域経済動向はマクロ調査とミクロ調査の2つに分けて行い、いずれも各商工会の職員が業務上個別に行う。

マクロ調査は国・県・地域(会津地方)レベルの経済動向を把握するために実施し、ミクロ調査はマクロ調査で得た情報を基に市町村や個別企業レベルの経済状況を把握するために実施する。

この2種の調査結果を共有して個社の経営支援に活用するために、半期毎に経済動向分析会議と金融懇談会を開催する。

①マクロ調査

- ・主に業界動向・景気判断・雇用状況の項目を下記の方法により、調査・判断を行ないその実態に対しての認識を共有していく。
- ・総務省による各種統計調査や福島県「最近の県経済動向」、日本政策金融公庫「中小企業景況調査」、福島県中小企業団体中央会「中小企業景況レポート」の他、地域金融機関の機関誌などを活用し県内の経済動向、景況感、業界動向を把握する。
- ・役場の商工担当課と半期ごとに町内経済動向に関する情報交換を行うほか、地域金融機関と金融懇談会を開催し、地域レベルでの商工業者に関する経済実態、資金需要、雇用、施策を把握する。

- ・日本経済新聞や日経 MJ などの経済紙により日本全体の経済状況を確認するとともに、福島民報や福島民友新聞などの地方紙の経済動向に関する記事を収集することで日本経済の中での県内経済、県内他地域の動向、業界トレンド、規制を把握する。

②ミクロ調査

- ・巡回訪問時に5業種（小売業・サービス業・飲食宿泊業・製造業・建設業）に分けて、それぞれ企業収益・資金繰り・雇用・設備投資の各項目についての聞き取り調査を実施する。
- ・地域において比較的売上や従業員規模の大きな小規模事業者（情報量が多いと推測される）30企業をピックアップし、四半期ごとに調査する。調査対象企業は、時系列的に比較して分析するため、可能な限り定点観測として固定化する。
- ・調査・把握手法の標準化を図るため地域経済動向調査シートを新たに作成するとともに、実施件数を増やし調査精度を高める。
- ・調査方法を標準化することでデータの分析・情報共有が可能な状態になり、タイムリーで質の高い情報として活用可能なものにする。

II. 情報のとりまとめ及び分析

- ・新たに作成した地域経済動向調査シートを使用し、全職員が同じ項目の情報を収集することで地域経済の状況を正確に分析・把握する。
- ・収集した情報は四半期に1度開催する広域経営支援会議時に各自が持ち寄り、地域経済の要因やトレンド、地域小規模事業者に影響を及ぼす要因を探るために、RESAS（地域経済分析システム）を活用しながらPEST分析を行う。
- ・調査結果の検討・分析と各職員間の共有のため、広域経営支援会議での定期的な分析と情報共有による多面的なアプローチを行う。

《数値目標》

支援内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
マクロ調査【共同実施】	4	4	4	4	4
ミクロ調査延件数【個別実施】	120	120	120	120	120
きたかた商工会	80	80	80	80	80
西会津町商工会	40	40	40	40	40

※ミクロ調査においては、5業種を四半期に1度調査。

《活用方法》

- ・四半期ごとに取りまとめた動向・景気・雇用の項目を1枚のレポートにして、事業所への巡回訪問等で情報を提供する。
- ・経営分析や経営計画策定支援を行う際、小規模事業者を取り巻く外部環境分析の基礎的情報として事業計画へ反映させる。
- ・小規模事業者支援のための施策に反映させるための基本情報として、行政等への要望活動に活用する。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

《現状と問題点》

- ・金融相談や確定申告時に指導を行なった事業所のみ、経営分析をしていた。
- ・金融相談時は資金繰りや返済余力の確認、また確定申告時は利益率等の確認を目的として財務分析を行ってきた。
- ・経営分析した時にも職員が把握するだけで、小規模事業者へのフィードバックは不十分であった。

《目標》

- ・経営・財務分析だけでなく、小規模事業者の強みを抽出するため、SWOT分析などを活用し内部資源の分析を行い、結果を各事業所へ提供して経営状況の把握に努めてもらうとともに、職員が情報を共有することで効果的な経営支援につなげていく。

《実施項目》

- ・金融相談や確定申告、持続化補助金事業の申請、また経営革新などの相談のあった、小規模事業者を会員・非会員の別なく、対象とする。
- ・分析項目は人材（経営者・後継者・従業員）、商品・サービス、技術・ノウハウ、ネットワーク、組織、システム、営業力、財務など内部資源について行う。計画策定に生かすため、特に「強み」の抽出を重点的に行う。
- ・簡易的にできる経営分析項目を選定してフォーマットを作成し、クラウドグループウェア「デスクネッツ」を活用し広域連携内で共有することで、職員が同じ内容で指導できる体制を作る。
- ・簡易分析だけで不十分な場合は、中小企業診断士等と連携して、定量分析のみならず、定性分析等による詳しい経営分析を行っていく。
- ・経営分析情報は即座に事業主へ伝え経営状況の把握に努めてもらう。

《数値目標》

支援内容【個別実施】	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析合計件数	60	90	90	90	90	90
きたかた商工会	40	60	60	60	60	60
西会津町商工会	20	30	30	30	30	30

※平成26年度マル経推薦、ネットde記帳、持続化補助金申請件数実績より算出

《支援活用方法》

- ・分析結果から内部経営資源を発掘し、事業計画策定時に事業計画に盛り込む基礎資料として活用する。分析結果は、経営カルテに記載し、職員間で共有する。
- ・金融相談や確定申告、補助金申請など事業所の数字を把握できる状況下で、各職員が分析し事業者へフィードバックする。
- ・事業主自身でも定期的に財務分析できるよう、インターネットでもできる分析システムの情報を提供する。

- ・経営分析データを広域連携支援会議に持ち寄り業種別に区分し集約することで地域経済情報の一つとする。また、意見交換を行うことで多角的な視点から支援に結び付ける。
- ・巡回訪問によるヒヤリング等により、事業継続に前向きな事業者に対して経営課題を解決するため、中小企業診断士等の専門家と連携し経営状況の分析を行う。
- ・分析を通して企業の隠れた強みを発掘していくとともに、売り上げ状況や経営環境から持続的に発展すると見込まれる事業所をピックアップし、重点的に支援していく。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

《現状と問題点》

- ・当地域においては、事業計画に基づく経営を行う小規模事業者はまだ多くはないのが現状である。その中で、これまで「経営計画策定セミナー・個別相談会」を開催して事業計画策定の機会をつくってきたものの、巡回訪問の機会に事業計画策定の意義を伝えて計画的に支援対象者の掘り起こしを行うまでに至っていない。支援方法についても、各職員の口頭による個別対応が主で、定量的数値目標を設定するなど文書による可視化した計画策定にまで踏み込んだ計画策定支援はまだ少数である。事業承継計画・創業支援計画策定を含めて相談があった場合に受け身的に対応してきたが、今後は計画的に事業計画策定事業所を増加させるための支援体制の構築が課題である。

《目標》

- ・小規模事業者に対し、「成り行き経営」からの脱却と「計画経営」への転換を推進テーマに掲げて伴走型支援を実施する。巡回訪問、窓口相談、セミナー等あらゆる接触機会を活用し、小規模事業者自らがその方向性を定め、自社の強みを生かすと同時に弱みを克服しながら、地域経済動向調査、需要動向調査、自社の経営分析の成果を活用して需要に沿った事業計画に基づいて「計画経営」を実践する支援対象の増加を図る。

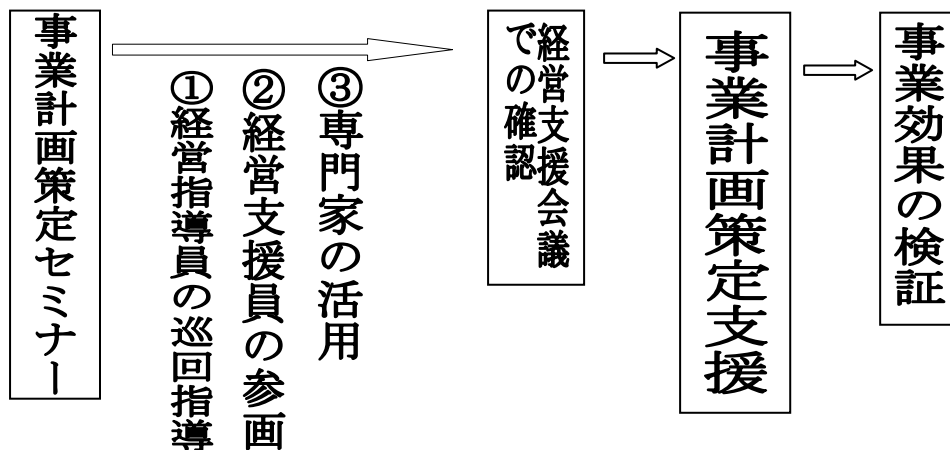
《実施方法》

- (1)売上高・利益が減少傾向にある、長期にわたり固定的な負債を抱えている、資金繰りが悪化しているなど財務内容の改善を要する小規模事業所に対しては、マル経幹旋等の金融支援、確定申告や記帳指導などの税務支援等の機会を利用して会計書類を確認し、巡回訪問で現地調査・ヒヤリングを重ねて現状を的確に把握し、商工会の経営改善計画書作成システムを活用しながら事業計画策定支援を行う。対象事業所の状況に応じて、金融機関や税理士のほか、産業復興相談センター、再生支援協議会、オールふくしま等の経営改善・事業再生を専門とする支援機関と連携する。
- (2)販路開拓や生産性向上により売上増加・利益拡大を目指す小規模事業者に対しては、事業計画策定セミナーの開催や巡回訪問時の施策情報提供の機会を通して対象事業所の選定を行い、経営革新計画や経営力向上計画などの様式を活用してヒヤリング

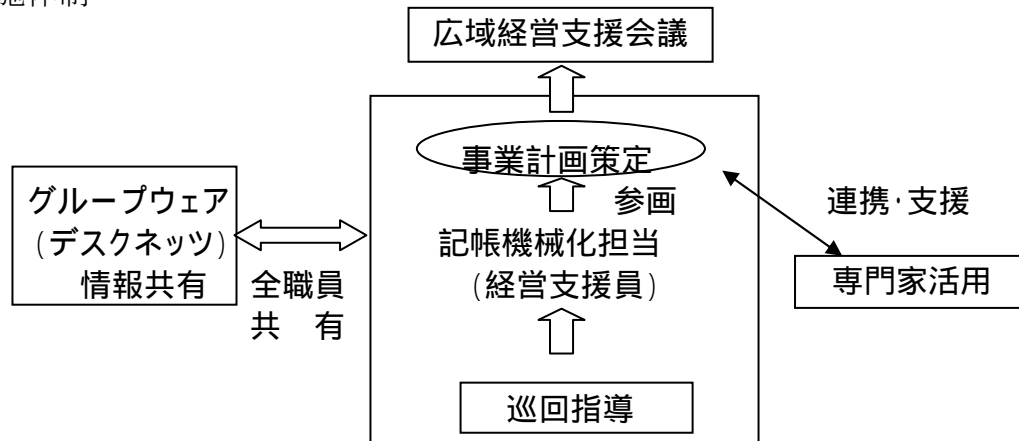
を重ねながら事業計画策定支援を行う。計画の戦略面では中小企業診断士などの経営コンサルタント、情報・飲食・デザイン・六次化などの個別テーマごとの課題解決に際しては専門家の知見を活用して具体的な計画策定支援を行う。

- (3)事業承継を検討している小規模事業者に対しては、後継者の有無、財務状況、税制など複雑で専門的な課題を抱えるケースが多くあり、事業者へのヒヤリングを重ねるとともに、各支援機関の事業承継セミナーを活用するほか、福島県事業引継ぎ支援センター、中小機構の事業承継コーディネーター、税理士などの専門にも相談しながら計画策定を支援する。
- (4)創業希望者に対しては、産業競争力強化法に基づく喜多方市・西会津町の特定創業支援事業である創業セミナーへの受講を勧めて経営知識の伝達を図ると同時に、個別に相談窓口において日本政策金融公庫の創業計画書の様式などをもとに、事業コンセプト、マーケティング、運営体制、売上計画、資金調達計画、スケジュールなどの項目について対話を積み重ねることによって、実現可能性の高い計画策定を支援する。

○事業実施フロー図



○事業実施体制



《数値目標》

支援内容【個別実施】	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定支援件数	12	12	12	12	12
きたかた商工会	8	8	8	8	8
西会津町商工会	4	4	4	4	4
事業承継計画策定件数	6	6	6	6	6
きたかた商工会	4	4	4	4	4
西会津町商工会	2	2	2	2	2
創業計画策定件数	2	2	2	2	2
きたかた商工会	1	1	1	1	1
西会津町商工会	1	1	1	1	1

※事業計画策定支援件数は1指導員あたり2件。事業承継計画策定件数は1指導員あたり1件。創業計画策定件数は1商工会1件を目標とする。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

《現状と問題点》

- これまでの支援は創業支援も含め一つの事業が終わればそこで終了しており、アフターフォローがほとんどない状態であった。
- 職員の削減によるマンパワー不足が一因となり、事業所へかかわる時間が少なく、また、職員一人が担当し実施することが多いため、多角的な意見や支援が少ない。
- 経済状況や経営環境などに変化があっても従来通り変わらない支援が多かった。

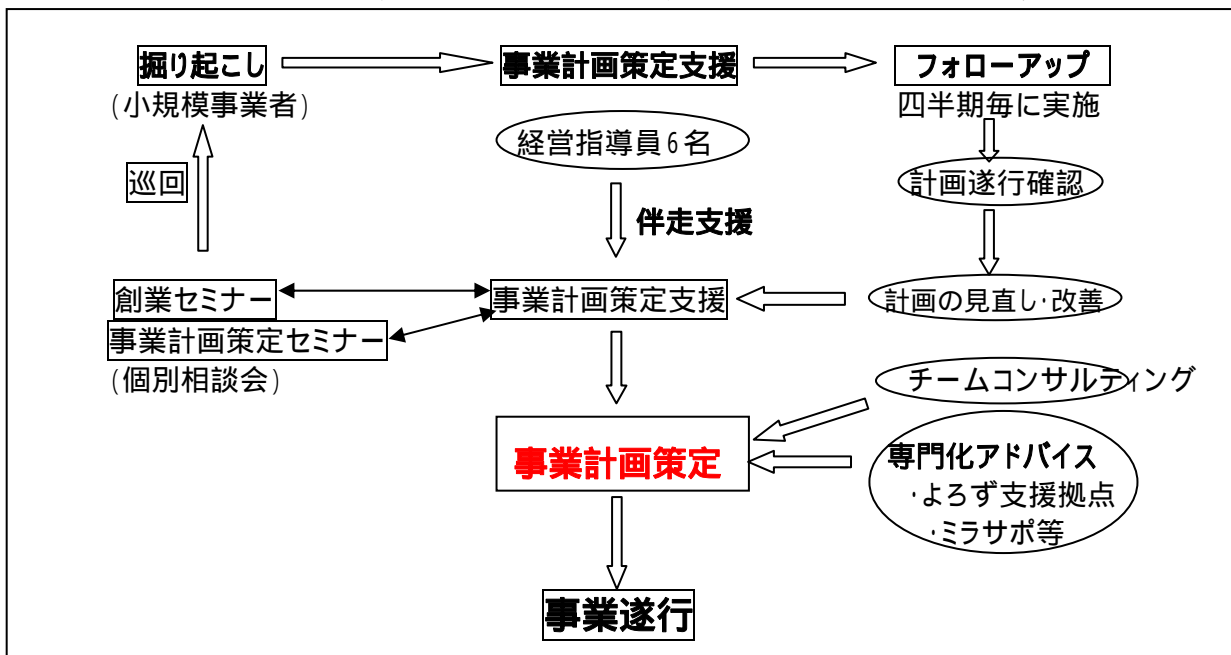
《目標》

- 事業計画策定者を中心に定期的な巡回（窓口）相談を行い、継続的に支援することで事業計画の実現性を高め、情報変化による計画変更にも素早く対応する。また、広域経営支援会議などを利用し共有した情報を基に、職員同士意見を出し合うことで、小規模事業者との接触時間が短くでも、効果的で多角的な経営支援を目指す。

《実施方法》

- 事業計画策定後は、定期巡回相談等を行い、事業計画の進捗状況や効果などを確認し、四半期毎に開催する広域経営支援会議で状況の報告と問題点の提起などを行い、問題の解決方法や今後の支援方法を話し合う。
- 必要に応じ専門家派遣による対応や、経営指導員や経営支援員で構成するチームコンサルティングによる支援など臨機応変に指導を行う。
- 専門家との連携による支援として、福島県よろず支援拠点、中小企業診断士協会のコーディネーター等や福島県専門家支援活用事業、ミラサポ活用により、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。
- 国、県、市町村、その他関係機関の支援施策等の情報を収集し事業主へ提供する。
- 事業承継が必要な事業所には、事業承継引継支援センターを活用し支援にあたる。

- ・小規模事業者が事業計画を策定し、持続的な経営を支援するため、小規模事業者経営発達支援融資制度を積極的に活用することを支援する。
- ・創業策定支援については、創業セミナーを町及び金融機関と共催で実施し、創業者の掘り起こしを行い、策定後は四半期毎に巡回訪問し、事業計画の進捗状況を確認し必要な場合は専門家と連携し、事業経営の持続的発展を支援する。
- ・事業承継計画策定後は、四半期に1回程度のタイミングで巡回訪問指導又は窓口指導を行い、ヒヤリングや資料確認により進捗状況のチェックを行い、課題解決に必要な指導・助言を行う。
- ・関係機関が実施する支援策を会報やSNS、ホームページを利用し情報発信を行う。



《数値目標》

支援内容【個別実施】	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
1. 事業計画策定フォローアップ件数	48	48	48	48	48
きたかた商工会	32	32	32	32	32
西会津町商工会	16	16	16	16	16
2. 事業承継計画策定フォローアップ件数	24	24	24	24	24
きたかた商工会	16	16	16	16	16
西会津町商工会	8	8	8	8	8
3. 創業計画策定フォローアップ件数	8	8	8	8	8
きたかた商工会	4	4	4	4	4
西会津町商工会	4	4	4	4	4

*事業計画策定フォローアップ件数は、1指導員あたり8件、事業継承策定フォローアップは4件、創業計画策定フォローアップは、1商工会4件を目標とする。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

《現状と問題点・課題》

- ・これまでの需要動向に関する情報収集は、販路開拓に関する事業計画策定支援時や物産展等の出展支援を行う際に必要に応じて資料を参照する程度に限られており、特定市場の販路開拓を目的とした具体的な商品・サービスに対する消費者ニーズを直接調査する機会に乏しい状況であった。また、新聞や雑誌、インターネットからの情報収集についても、職員が各自の関心領域や担当分野に関するものが中心で、職員間の情報交換の機会も限られていた。

《目標》

- ・地域資源を経営に活用して地域経済活性化に資する小規模事業者を集中支援対象として位置づけ、販路開拓や新商品開発など効果的な伴走支援を実施するために、特に「地域グルメ」や「地域特産品」といったキーワードに関連する消費者ニーズの把握を行う。

《実施項目》

(1) 間接調査（情報紙誌からの情報収集）

「日本経済新聞」「日経 MJ」「福島民報」「福島民友」等の新聞や「月刊商工会」をはじめ各機関が発行する地域経済についての情報紙誌をもとに、「地域グルメ」や「地域特産品」に関連する記事のうち、各地域・企業の成功事例や消費者が求めている商品・サービスのトレンド、関連する規制や業界の動向などの情報収集を行う。調査方法は、担当職員2名を定め随時該当個所をコピーしてファイリングすることで情報収集を行う。

(2) 直接調査（消費者アンケートの実施）

「地域グルメ」や「地域特産品」について、県内市場、特に当地域内での市場浸透を図るため、地域内の観光施設への来場者を対象に、聞き取りによるアンケート調査を施設ごとに年1回実施する。対象商品は、販売中の既存商品のうち重点商品をピックアップして行う。開発中の新商品についても市場投入前のテストマーケティングとして同時に調査を実施する。

【実施場所】

塩川町物産館川番所（喜多方市塩川町）、ひめさゆり浪漫館（喜多方市熱塩加納町）、飯豊とそばの里センター（喜多方市山都町）、ふれあいランド高郷（喜多方市高郷町）、西会津町道の駅よりっせ（西会津町）の5施設

【調査項目】

販売・開発中の商品について、品質（原料、調製方法）、量、価格、デザイン等の評価

「地域グルメ」や「地域特産品」について、県外市場、主に首都圏市場での新規販路開拓を図るため、県外の物産展等へ出展した機会を捉え、来場者を対象とした聞き取りによるアンケート調査をそれぞれ年1回実施する。対象商品は、出展商品のうち首都圏市場を目指す重点商品をピックアップして行い、開発中の新商品についても市場投入前のテストマーケティングとして同時に調査を行う。

【実施場所】

日本橋ふくしま館 MIDETTE「会津西北物産観光フェア」、東京都東大和市「産業まつり」、千葉県香取市「ふるさとまつり」

【調査項目】

販売・開発中の商品について、品質（原料、調製方法）、量、価格、デザイン等の評価

(3) 調査の分析・共有・提供

間接調査の結果は、毎月開催する広域経営支援会議にその都度提出して、需要のトレンドや要因についての分析と今後の見通しについて協議を行って簡易レポートにまとめ、グループウェアを活用して全職員間で情報共有を行う。簡易レポートは、まず、消費者アンケートの対象として重点商品をピックアップした小規模事業者に提供し、「地域グルメ」や「地域特産品」に関連する小規模事業者をリストアップして、巡回訪問時に提供を行う。直接調査の結果は、調査結果の集計が完了した直近の広域経営支援会議に提出して分析検討を加え、その結果を調査対象となった小規模事業者へ個別に提供する。

《数値目標》

支援内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
消費者アンケート対象商品数（地域観光施設）	15	15	15	15	15
きたかた商工会	5	5	5	5	5
西会津町商工会	10	10	10	10	10
消費者アンケート対象商品数（首都圏物産展等）	9	9	11	11	13
きたかた商工会	2	2	3	3	4
西会津町商工会	7	7	8	8	9
需要動向情報提供企業数	21	21	22	22	23
きたかた商工会	6	6	7	7	8
西会津商工会	15	15	15	15	15

《活用方法》

- ・収集した需要動向に関する調査結果は、直接関連する小規模事業者に提供して、新商品開発や販路開拓活動の一助とするほか、事業計画策定の際の外部環境情報として活用する。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

《現状と問題点》

- ・従来の販路開拓支援としては、東京における福島県のアンテナショップを会場に地域の個性的な企業の紹介や商品の販売を行ってきたが、単発的な販売会にとどまっており、商品の魅力を消費者に伝えるための工夫を通して販売金額を向上させる取り組みに乏しかった。また、マスコミを利用した商品認知度向上やHP、SNSを利用して情報発信を行う取り組みも限定的だった。

《目標》

- ・地域資源を経営に活用して地域経済活性化に資する小規模事業者を集中支援対象として位置づけ、需要動向調査の結果を踏まえて「地域グルメ」や「地域特産品」の販路開拓の取り組みに対して重点的に伴走支援を行う。

《実施項目》

- ・商品の魅力を多くの人に知ってもらうため、福島県のアンテナショップ「MIDETTE」への出展や管内地域観光施設への出展を行い、県内外へ販路開拓するための支援を行うとともに、マスメディア(新聞・雑誌等)を利活用し、小規模事業者の情報や商品の情報を発信していく。また、SNSやホームページの作成、改善を行い情報発信手段の有効活用について支援していく。

《実施方法》

(1) 県アンテナショップを活用した首都圏の一般消費者への販路開拓

地域グルメや地域特産品を製造・販売している小規模事業者の県外市場、特に首都圏での販路開拓を支援するために、福島県のアンテナショップである「日本橋ふくしま館MIDETTE」への出展支援を行う。「MIDETTE」は、東京でのアンテナショップ集積地のひとつ日本橋にあり、首都圏を中心に年間約40万人弱の消費者が利用しており、直近の売上高は前年比2割増加と首都圏での販路開拓の場として大きな期待ができるチャンネルである。出展にあたっては、需要動向調査の(2)直接調査(消費者アンケート)により首都圏の消費者ニーズを踏まえ、関心を引くパッケージデザインや包装、適切な内容量や価格設定など販売する商品を選定・改良を支援するとともに、いまだ風評被害の影響が大きいことから安心安全についても福島県や地元自治体と連携しながら消費者にアピールしていく。実店舗での販売と並行して、自社HPを有しない「地域グルメ」や「地域特産品」に関連する小規模事業者に対しては、商工会100万会員ネットワーク等の無料ツールを活用して自社HP作成支援を行うほか、FacebookなどのSNSを活用した情報発信の支援を行う。

(2) 地域の観光施設を活用した来場者・観光客への販路開拓

地域グルメや地域特産品を製造・販売している小規模事業者の県内市場での浸透拡大を図るためには、まず地元での住民や観光客に対する支持拡大を図る。地域内には、塩川町物産館川番所、ひめさゆり浪漫館、飯豊とそばの里センター、ふれあいランド高郷、西会津町道の駅よりっせの5施設を合わせて年間約50万人の来場者を迎えており、集客施設・物販施設として有望な場所である。出展にあたっては、

需要動向調査の(2)直接調査（消費者アンケート）により地域での消費者ニーズを踏まえ、観光客の関心を引くパッケージデザインや包装、適切な内容量や価格設定など販売する商品を選定・改良を支援する。実店舗での販売支援を効果的に行うために、「地域グルメ」や「地域特産品」に関連する季節性商品や新商品に関する情報は、四半期ごとに県内に拠点がある新聞社、テレビ局、ラジオ局、ミニコミ誌に情報を提供するなどパブリシティーを活用した商品認知度の向上に取り組む。

《数値目標》

実施項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
首都圏物産店等出展企業売上額(万)	10	10	10	10	10
きたかた商工会	5	5	5	5	5
西会津町商工会	5	5	5	5	5
地域観光施設出展企業売上額(万)	10	10	10	10	10
きたかた商工会	5	5	5	5	5
西会津町商工会	5	5	5	5	5
マスコミ掲載件数	12	12	12	12	12
きたかた商工会	6	6	6	6	6
西会津町商工会	6	6	6	6	6
HP・SNS作成改善支援件数	5	5	5	5	5
きたかた商工会	4	4	4	4	4
西会津町商工会	1	1	1	1	1

・地域経済の活性化に資する事業

1. 地域経済活性化事業

- ・当該地域は、少子高齢化の急速な進展と併せて事業所数も減少するなど、地域経済は著しく衰退の一途を辿っており、地域活性化対策が急務な課題となっている。また、地域内には数多くの魅力ある資源を有しているが、地域活性化に向けた意欲や地域内の危機的意識が低いからか、県内外に対しての発信力が弱い
ため認知度が低く、各種イベント等を通しての交流人口拡大も限界に近い状況にあることから、新たな体制づくりや効率的・効果的な工夫・見直しをすることが重要な課題となっている。このように、当該地域において行う地域活性化対策は「まちづくりと一体化した観光の振興」が最も重要な課題と捉えており、これまでに行ってきたイベント等の拡充はもちろんのこと、既存の資源活用方法の見直し、更には新たな資源の掘り起こしを行い、観光産業の振興並びに地域経済活性化に結びつく事業を展開していくことが商工会に与えられた課題と捉え、地域の意識高揚を図りながら積極的に取り組んでいく。

i. 関係機関等との共有を図るための組織構築

《目的》

これまでも、それぞれの地域において行政や喜多方観光物産協会、西会津町観光交流協会、喜多方市ふるさと振興株式会社、西会津町振興公社と組織を構築し様々な地域活性化事業に取り組んできたが、当該地域全体の活性化を図るための組織作りは行っておらず、商工会のみの広域連携に終わっていたことから、当該地域全体の課題や取り組みを共有するための組織づくりを行う。

《実施内容》

当該地域全体のあり方・方向性を検討共有するため、それぞれの行政・関係団体と連携し、相互間の地域活性化に向けた取り組みの意識共有を図りながら効率的かつ効果的な事業の展開を目指す。

ii. 地域資源（食資源）の活用と宣伝強化

《目的》

山都をはじめとした「そば」、塩川の「鳥モツ」、西会津町の「会津野澤味噌ラーメン」など、当管内には地域資源・特産品等を活用した「食」の観光があるが、まだまだ知名度が低い状況にあることから今まで以上に積極的な情報発信が必要である。

《実施内容》

地域名の入った「食」もあることから、「地域商標登録」「地域ブランド」や「地理的表示保護制度の活用」なども視野に入れた支援・PR活動を行う。また、当管内にはまだまだ知名度は低いものの食資源が豊富（車麩・ミネラル野菜・ナマズ・生ホルモン焼きなど）で、これらについても「アンテナショップ」や「友好都市のイベント」等の地域外での出店（出展）などを通じてPRを行い、これまで以上に観光と一体化した地域の魅力発信事業を展開する。

iii. プレミアム付商品券発行事業の推進

《目的》

これまでも、地域経済活性化に向けた取り組みとして行政地域単位にて実施し、消費者にも支持されてきた（喜多方市・会津喜多方商工会議所・きたかた商工会、西会津町・西会津町商工会）ことから、今後についても継続実施する必要がある。

《実施内容》

行政支援のもと実施する必要性もあることから、今後についても各行政地域それぞれの支援のもと関係機関が積極的に協力し合い、地域活性化・消費喚起策の有効手段の一つとして継続実施する。

iv. 水資源を活用した産業振興

《目的》

当該地域は、日本百名山の霊峰飯豊山をはじめとした山々の山麓に位置していることから、湧水も豊富である。しかし、周辺が未整備なこともあり水資源を活用した産業創出は殆ど無いに等しい状況にあり、この資源を活用した事業を検討していく。

《実施内容》

豊かな「水」は、全国的なアウトドア志向の高まりもあって「有望な観光資源」と言える。このような状況を踏まえ、「水資源情報調査事業」「水資源活用と産業創出の研究」「湧水水源地の整備促進に係る検討」を逐次推進していく。

v. 雪室の活用による食と観光の振興

《目的》

当該地域の山都町と西会津町には「雪室」という施設がある。雪室は名前のとおり自然の雪を入れる施設で、融雪温度を活用して穀類や根菜類などを保存するもので、当地域では現在米やそばなど限られたもののみで活用されていることから、様々な食材の保存に活用することによって、新たな食や観光が生まれることを期待している。

《実施内容》

雪室効果は、広く知れているところで「デンプンを糖に変える」「年間を通して品質が安定」「適度な温度や湿度が保たれる」「天然の冷蔵庫」などと言われる。

これら雪室の食品に作用する効果を最大限に活用し、新たな食や観光を創出するため施設の利用拡大（既存の食材以外で、より効果の高いものを調査・研究する。）を図る。

また、その実績によっては他の地域への施設設置などの波及効果も考えられ、地域全体の経済活性化にも寄与することができるものと考えている。

vi. 景観の良さをアピールできる事業の展開

《目的》

当該地域には、日本百名山の霊峰飯豊山をはじめとした豊かな自然がある。しかし、これらの自然資源はほとんど活用されていないのが現状であり、これらの資源を生かした事業の展開が必要と考えている。

《実施内容》

既存の自然や景観を改めて調査（地域住民をも取り込んで調査する必要がある）し、景観法に伴う整備をはじめとした検討を行うと共にそれらをPRするための「景観推奨マップ（仮称）」の作成、更には当該地域の景観をロケーションとして活用したドラマやアニメの誘致など地域活性化・観光振興に向けた取り組みを行う。

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の取り組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援力向上のための取り組み

- ・現在は、「会津西北商工会広域連携協議会（きたかた商工会・西会津町商工会）」内でのみの連携に留まっていたが、経営支援を強化するためには、置かれている経済環境が同じであり、また地域の魅力をさらに強く発信するために、喜多方市内にある「会津喜多方商工会議所」との連携は不可欠であり、当該地域全体に係る支援策等の情報交換を行うと共に共有を図りながら、商工業者（小規模事業者）に県や市の支援策に関して正確な情報を提供していく。

- ・これまでもそれぞれの地域において行政担当課とイベント等の打合せなどで、月に1度ほど意見交換を行う機会はあったものの、企業支援に至る内容にまではいっていなかった。

今後は連携管内すべての行政担当課（西会津町は商工観光課、喜多方にあっては支所産業課）を対象とした意見交換を年2回開催し情報を共有し合い、当該地域内商工業者（小規模事業者）にとってより良い行政支援の方向性等を模索し、地域経済活性化の推進を図る。

- ・地域金融機関とは職員が都度連絡を取り情報交換を行っていたが、今後は金融懇談会を通じ、小規模事業者への金融支援のみならず経営支援についても連携し支援することで小規模事業者の経営力向上を目指す。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

《目標》

経営発達支援計画に基づく事業の具体的実施にあたっては、主に経営指導員が小規模事業者の事業計画策定など、個別企業の課題解決に向けた伴走型支援の中心的な役割を担う。経営支援員は、記帳、税務、労働等の基礎的な指導分野で経営指導員の支援活動をサポートする。限られた支援人材の中で、多数の小規模事業者が抱える多様で高度な支援ニーズに対応するためには、職員個人の支援能力を組織的に活用することが重要である。このため、義務研修会以外の研修会の受講（OFF-JT）と支援現場での実務研修（OJT）、小規模事業者の経営支援に必要な資格取得を通して、計画的に職員の資質向上に取り組む。

《実施内容》

(1)テーマ別研修会の受講（OFF-JT）

これまでは、福島県商工会連合会が開催する職種別研修会や課題別研修会の他、中小企業大学校が開催する経営指導員向けの基礎研修、税務署や労働局の研修会など主に義務的な研修会への参加が中心であった。今後は、これまでのような義務研修・基礎研修に加え、中小企業基盤整備機構・福島県中小企業診断協会の経営指導員見習い研修、福島県よろず支援拠点の支援機関を対象としたセミナー、福島県の六次化創業支援セミナーなど、小規模事業者が抱える具体的な課題解決に直結するテーマ別の研修会に計画的に職員を派遣する。

(2)支援現場での実務研修（OJT）

研修会参加のほか、経営支援現場での活動を通じて効果的に支援能力向上を図るため、OJTに取り組む。小規模事業者の個別経営課題の解決のために派遣する中小企業診断士や税理士、社会保険労務士などの専門家指導に同席する事で、専門的なスキルを実際の指導現場から学ぶと同時に、経験年数の浅い経営指導員や経営支援員に対しては、小規模事業者への巡回訪問や個別相談において、ベテラン経営指導員の支援現場に同席し、支援スキルを実際に学ぶことで支援能力の移転を図る。

(3)資格取得

個人の支援能力向上を図るために、福島県商工会等職員協議会の研修事業助成制度を活用し、中小企業診断士をはじめ、社会保険労務士、FP、IT パスポート、日商簿記検定2級など小規模事業者の伴走型支援に有効な資格取得を推奨する。

《組織内活用》

(1)経営カルテ・案件処理カードの活用

各経営指導員が巡回訪問や個別相談の場で支援した内容は、経営カルテに記載したうえ、他の指導員の参考になりうる支援事例は案件処理カードに記載し、基幹システム上で全職員が閲覧可能な状態にすることで組織内の情報共有を図る。

(2)広域会議での情報共有

事務局長・経営指導員を構成員とする広域経営支援会議、事務局長・経営支援員をメンバーとする広域業務管理会議をそれぞれ毎月1回開催し、その中で経営支援事例について発表・意見交換を行うことで小規模事業者の伴走型支援の参考情報を共有する。

個人別スキル記入カード

商工会名		職名		氏名	
------	--	----	--	----	--

◆ 次の指導事例の経験はありますか？（ある場合は○印を記入下さい。）

経営革新計画作成支援	
特産品開発（産品開発）	
創業支援	
事業承継	
店舗新築・改装	
銀行借入のための経営計画書作成	
建設業許可申請書・経営審査申請書作成	
法人登記関係書類作成（設立登記以外も含む）	
組合設立	
ホームページ作成	
事業所診断支援（商業店舗）	
〃（工場）	

◆ 商工会での担当業務暦

区分	細目	経験がある場合は○印	指導対応ができると思える場合は△印	担当年数	資格等
金融	制度金融一般				
	銀行一般プロパー資金				
労働	労働保険業務				
	社会保険業務				
	就業規則作成				
					社会保険労務士有・無
共済	退職金共済関係				
共済 税務	生命・傷害共済関係				
	火災共済関係				
	貯蓄共済				
					保険募集人資格有・無
	記帳機械化				
税務 その他	所得税申告				
	法人税申告				
	経理指導				
					簿記 級
その他					

◆ 民間での経験あるいは自分の興味から、初歩の相談が可能なもの

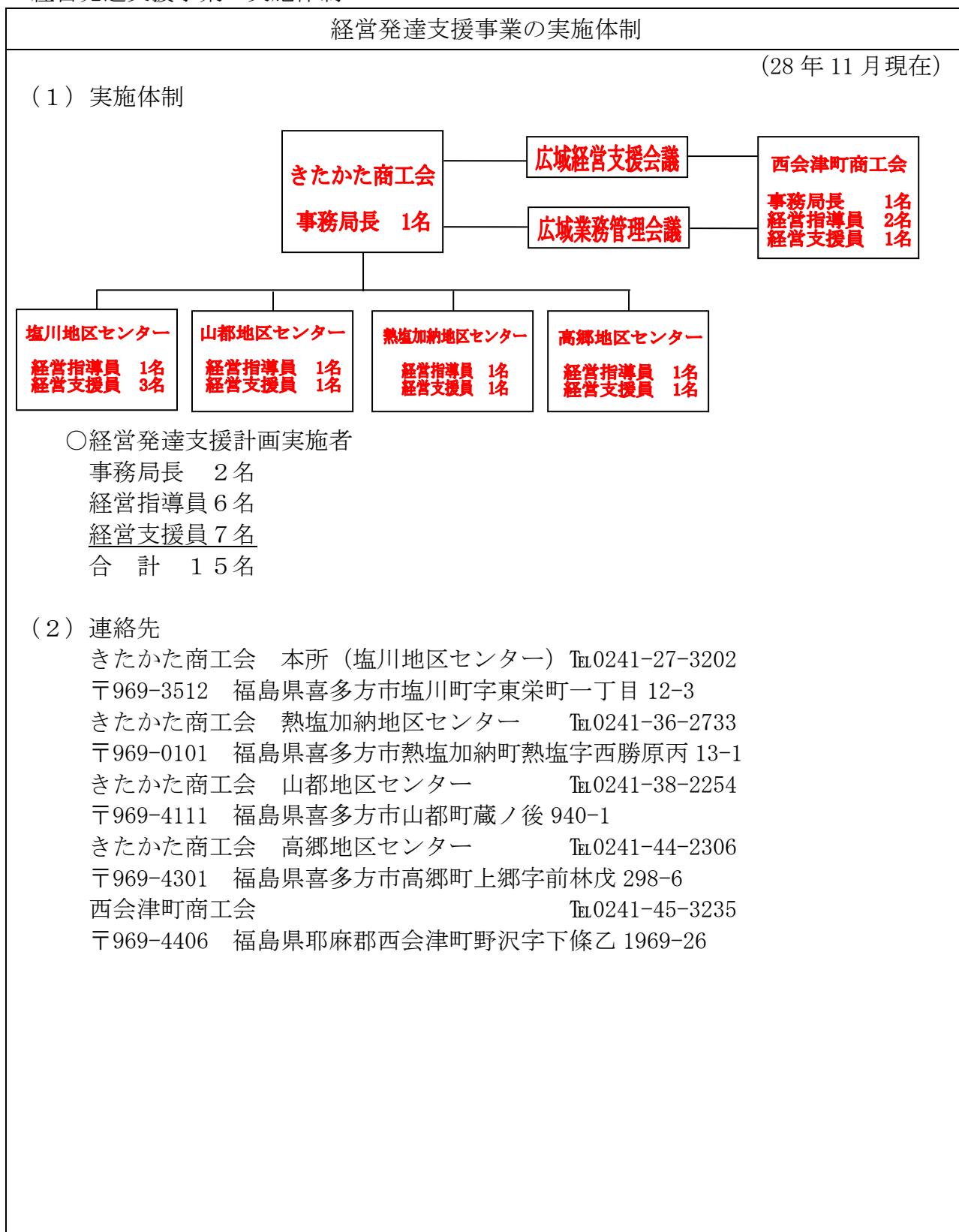
区 分	細 目	経験がある 場合は○印	指導対応がで きると思える 場合は△印	民間 経験 年数	資格等
情報化	ホームページ作成・ネット販売関係				
	パソコン機器接続と機器操作				
	プログラミング・会計ソフトの操作				
					シスアド 級 パソコン財務 会計 級
商業支援	陳列・ディスプレイ支援				
	POP 広告作成				
	販売戦略				
	従業員教育				
	商店街支援 (TMO 等)				
					販売士 級
その他					

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

- ・会津西北商工会広域連携協議会の総会においても、これまでは事業報告のみになっており「評価」や「見直し」にまで入っていなかった。
 今後は、広域連携事務局長を中心とした「広域経営支援会議」や「広域業務管理会議」などで、年に1度、地域外のコンサルタント（中小企業診断士を予定）を招聘し、事業の「評価」「見直し」を行い、PDCA サイクルが円滑に循環するように協議していく。
 また、その成果等については、毎年開催されている当該商工会の理事会・総代会において報告し、承認を受けるとともに、両商工会のホームページを活用し、外部発信して広く意見を募り今後の事業の取り組みに反映させていく。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
経済動向調査関係	400	400	400	400	400
経営状況の分析関係	200	200	200	200	200
事業計画策定関係	400	400	400	400	400
事業計画策定後の実施支援関係	200	200	200	200	200
需要動向調査関係	400	400	400	400	400
新規需要の開拓関係	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地域経済の活性化関係	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
支援力向上の取り組み関係	200	200	200	200	200
事業の評価及び見直し関係	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<ol style="list-style-type: none">1. 地域の経済動向調査に関すること<ul style="list-style-type: none">・商工会で行う調査以外の経済動向に関する情報の提供2. 経営状況の分析に関すること<ul style="list-style-type: none">・高度で専門的な分析に関して支援3. 事業計画策定支援に関すること<ul style="list-style-type: none">・高度で専門的な計画策定に関して支援・融資をはじめとする金融支援4. 事業計画策定後の実施支援に関すること<ul style="list-style-type: none">・高度で専門的な実施支援に関しての指導・融資をはじめとする金融支援5. 需要動向調査に関すること<ul style="list-style-type: none">・商工会で行う調査以外の需要動向に関する情報の提供6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること<ul style="list-style-type: none">・地域外物産展移管する支援
連携者及びその役割
<p>○行政関係</p> <p>役割：Ⅰ. 経営発達支援事業</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域の経済動向調査に関すること5. 需要動向調査に関すること6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること <p>Ⅱ. 地域経済の活性化に資する事業</p> <p>①福島県（統計調査情報共有・アンテナショップ活用） 知事 内堀 雅雄 福島県福島市杉妻町 2-16 電話：024-521-7012</p> <p>②喜多方市（町内動向調査情報共有・友好都市交流事業） 市長 山口 信也 福島県喜多方市御清水東 7244-2 電話：0241-24-5249</p> <p>③西会津町（町内動向調査情報共有・友好都市交流事業） 町長 伊藤 勝 福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙 3261 電話：0241-45-2211</p>

○関係団体

役割：Ⅰ. 経営発達支援事業

2. 経営状況の分析に関する事
3. 事業計画策定支援に関する事
4. 事業計画策定後の実施支援に関する事

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の取り組み

①福島県よろず支援拠点（専門家の知見活用・Off-JT）

代表 渡部 正彦 福島県郡山市清水台 1-3-8
郡山商工会議所会館 4階 403号室 電話：024-954-4164

②福島県商工会連合会（専門家の知見活用・Off-JT）

会長 轡田 倉治 福島県福島市三河南町 1-20
コラッセふくしま 9階 電話：024-525-3411

③会津喜多方商工会議所（支援策情報交換）

会頭 唐橋 幸市郎 福島県喜多方市字沢ノ免 7331
電話：0241-24-3131

○金融機関

役割：Ⅰ. 経営発達支援事業

3. 事業計画策定支援に関する事
4. 事業計画策定後の実施支援に関する事

①日本政策金融公庫 会津若松支店（経営支援・小規模事業者経営改善貸付）

支店長 多田一雄 福島県会津若松市中町 2-35
電話：0242-27-3120

②株東邦銀行 塩川支店（経営支援・金融支援）

支店長 生江範孝 福島県喜多方市塩川町字中町 1932
電話：0241-27-2151

③会津信用金庫 山都支店（経営支援・金融支援）

支店長 佐藤和也 福島県喜多方市山都町広葎田 2374-2
電話：0241-38-2121

④会津信用金庫 西会津支店（経営支援・金融支援）

支店長 宮田賢一 福島県耶麻郡西会津町野沢字原町乙 2162-1
電話：0241-45-2031

⑤会津商工信用組合 塩川支店（経営支援・金融支援）

支店長 堀底和之 福島県喜多方市塩川町字東栄町 4-4-11
電話：0241-27-2240

⑥会津商工信用組合 西会津支店（経営支援・金融支援）

支店長 佐藤和広 福島県耶麻郡西会津町野沢字下條乙 1969-34
電話：0241-45-3555

連携体制図等

